

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

公益社団法人 Civic Force 様と 共同備蓄にかかる物資搬入作業を行います

いつも大変お世話になっております。下記についてお知らせいたします。
貴報道でのお取り扱いについて、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

武雄市は、公益社団法人 Civic Force 様と令和3年1月28日に「災害時等における支援協力に関する協定」を締結し、災害時の物資供給等の支援や、平時の際の防災訓練への参加協力など様々な支援を受けております。

今回、武雄市は「備蓄物資を充実させたい」、公益社団法人 Civic Force 様は「災害時にいち早い支援を行うため、行政と連携した備蓄体制とその倉庫を探している」という意向のもと、次のとおり「災害時等における支援物資及び施設利用に関する覚書」を締結することとなりました。

■ 覚書の内容

- ・武雄市が管理する備蓄施設において、公益社団法人 Civic Force 様が保有する物資を共同備蓄する。
- ・共同備蓄する物資については、武雄市が維持管理を行うこととし、市が保有する備蓄品一覧に記載する。
- ・災害等で物資が必要となった場合、双方提供の協力を行う。

■ 共同備蓄による効果

- ・保有する物資を相互で使用することで、不足する物資を補完し合うことができる。
- ・共同備蓄する物資を武雄市が必要とした場合、避難所等へ迅速な提供が可能となる。
- ・実際に被災地支援を行っている公益社団法人 Civic Force 様からの助言を得て、災害時の避難所等に役立つ市の備蓄にはない物資を備蓄することができる。

なお、覚書の締結式は行いませんが、次の日程で共同備蓄にかかる物資搬入作業を行いますので、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

■ 日時：令和6年6月25日（火） 11：00～12：00

※物資の積み込みの関係で時間は前後する場合があります。

※雨天決行

■ 場所：旧武雄保育所（武雄市武雄町大字富岡 9107）

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部防災・減災課 TEL 0954-23-9223